

2019年議会選挙

—固定化する有権者の政党支持—

川村 晃一・東方 孝之

はじめに

本章は、第1章の大統領選の分析に引き続き、2019年4月17日に大統領選と同日に実施された国会（DPR）議員選挙の結果と投票行動を分析する。一般的には政治リーダーを選出する大統領選に注目が集まるが、あらゆる政策の基盤となる立法活動を担うのは国会議員であり、政権の支持基盤となるのは政党である。議会選挙でどのような人々が選出され、どのような政党がどれだけの勢力をもつようになったのかは、選挙後の政治を見るうえではきわめて重要である。国会議員の社会的背景については第6章で分析するため、ここでは国会に議席を獲得した政党とそれを選んだ有権者の投票行動に注目して分析する。

1998年に民主化した後のインドネシアの政党システムの特徴は、分裂度が高く、安定性が低いことである（川村 2014, 18-21）。たとえば、選挙に参加した政党の数は、1999年の48政党、2004年の24政党、2009年の38政党、2014年の12政党と大きく変動している。議席を獲得した政党の数も、1999年の21政党、2004年の16政党、2009年の9政党、2014年の10政党と変動している。泡沫政党の数を考慮しない有効政党数も、5～9の間で揺れ動いている（第2節の表5-2参照）。しかも、毎回のように新党が登場しては新しい議会勢力として一定の議席を確保している。2004年の民主主義者党、2009年のグリンドラ党とハヌラ党、2014年のナスデム党などがその例である。その多くは、大統領選挙への立候補を目指しながら大政党での指名から漏れた有力政治家によって設立された個人政党であ

る(川村 2012)。また、選挙の度に第1党が入れ替わることも特徴的である。その第1党も、これまで国会議席の過半数を制したことは一度もない。このような政党システムの安定性の低さは、有権者の政党支持が固定していないことが一因である。有権者の8割近くがいわゆる「無党派層」だと考えられ、特定の支持政党を持たない有権者が選挙の度に投票先を変えているのである(川村 2010)。

このような不安定性や流動性の一方で、世俗対イスラームという社会宗教的亀裂という点では、インドネシアの政党システムや有権者の投票行動には歴史的共通性がみられる。それは、独立直後の1950年代の「議会制民主主義期」に展開された民主政治の特徴を言い表した「アリラン・ポリティクス」にさかのぼれるもので(Feith 1957)、人々の社会宗教的な立場や考え方の違いが政党支持の違いに反映され、それが選挙を通じて政党システムに反映されるという見方である。民主化後においても、イスラームを党の綱領や公式のイデオロギーとして掲げたり、イスラーム組織を支持母体とするイスラーム系政党が常に30～40%の得票率を維持しており、世俗対イスラームという亀裂が有権者の投票行動や政党システムに強い影響を及ぼしていると考えられることができる(川村・東方 2009)。政党システムの分裂度が高く、安定性が低いにもかかわらず、インドネシアの民主政治がこれまで安定してきたのは、この世俗対イスラームという社会的亀裂が政党システムを根本で規定してきたところにある(Mietzner 2013; Ufen 2008; 2012)。ただし、民主化後には「アリラン・ポリティクス」の重要性は低下しつつあるという指摘もなされてきた(Liddle and Mujani 2007; Mujani and Liddle 2010; Mujani, Liddle and Ambardi 2012; Slater 2014)。

2019年議会選の結果は、上記のような既存研究の分析に照らしてどのような特徴があると言えるだろうか。政党システムはいまだ不安定なのであろうか。有権者の投票行動は流動的だと言えるのであろうか。また、大統領選でも注目されたイスラーム票は議会選ではどのような動きをしたのだろうか。世俗とイスラームという社会宗教的な亀裂は有権者の投票行動に影響を与え続けているのだろうか。本章では、議会選全体の結果を分析するとともに、州の下にある県(kabupaten)・市(kota)レベルの投票データに基づいて定量的な分析を行うことで、上記の問いに部分的にはあるが実証的に答えることを目的とする。

本章は以下のように議論を進める。まず第1節では、議会選の制度と総選挙参

加政党を確認する。第2節では、国会議員選挙の全体の結果を分析し、それが民主化後の政党システムや有権者の政党支持態度の変化という観点からどのような意味をもつのかを考える。第3節では、県・市レベルのデータを使って、政党の得票率の変化を分析する。その際、特にイスラーム系政党と、大統領選で敗れたプラボウォ・スビアントが率いるグリンドラ党の得票率の変化に注目する。ここでは、第1章や第7章でも触れられているように、2016年頃からインドネシア政治において顕在化したイスラーム保守派の影響力に焦点をあて、その影響力増大が議会選ではどのような効果をもったのかを分析する。その際、イスラーム系政党だけではなく、イスラーム保守派が支持したプラボウォを党首とするグリンドラ党にもイスラーム票が流れ込んだのか検証する。最後に、以上の議論をまとめる。

1 議会選挙の仕組み

1-1. 選挙制度

第1章にもあったように、2019年の選挙では、これまで議会選、大統領選、選挙管理と分野ごとに設けられていた選挙関連法案が1つにまとめられ、「総選挙法」(法律2017年第7号)が制定された。議会選の仕組みは、大枠では5年前と同じであるが、今回もこまかな変更が加えられた。

まず、国会の定数が前回から15議席追加されて、575議席となった。2012年の北カリマンタン州の新設や人口増加などが議席増の理由である。国会の定数は、民主化後初の選挙だった1999年の500議席から20年で75議席も増加したことになる。

選挙制度は、前回と同じ非拘束名簿式の比例代表制である。ただし、法案の審議段階では、闘争民主党(PDIP)やゴルカル党などは2009年から導入された非拘束名簿を拘束名簿に戻すよう主張していた。比例名簿が拘束式となったことで、立候補者は他党の候補だけでなく、同じ名簿に掲載されている自党の候補とも選挙戦を戦う必要が出てきたため、カネのかかる選挙になる、政策ではなく候補者の人気頼りの選挙になる、というのが主張の根拠である。この点は、既存の研究

でも指摘されている点であるが (Aspinall and Sukmajati 2016 ; Muhutadi 2019), 名簿順位の決定権限を奪われた政党幹部としては自らの権力を取り戻したいという思惑も透けてみえる。しかし、非拘束名簿の導入は憲法裁判所の判決にもとづいたものであり、容易に変更することはできなかった。

議席獲得のための最低得票率、いわゆる代表阻止条項は、3.5%から4%に引き上げられた。2009年に阻止条項が導入された際の2.5%から2014年に3.5%へと変更されたのに続く引き上げである。代表阻止条項は小政党が議会で乱立するのを防ぐために導入されたもので、既存政党としては新党の参入を防ぎたいという思惑が働いている。

政党への議席配分は、全国レベルでこの得票率4%以上を獲得した政党に対して行われる。その際の議席換算方式は、これまでの最大剰余法から最大平均法に変更された¹⁾。最大平均法にもいくつかの計算方法があるが、今回の総選挙法で採用されたのはサント・ラゲ式と呼ばれるものである。この方式では、各党の得票数を1, 3, 5, 7, ……と奇数で割っていき、その解の大きい順に議席を与えていく。サント・ラゲ式の導入は、2014年総選挙の制度を規定する2012年総選挙法を審議する際にも提案されていたが、前回の法案では採用されなかったものである。サント・ラゲ式は、小政党に有利な議席配分方法だと言われている。

1選挙区当たりの定数は3～10議席と前回同様に維持されたが、これも議席を獲得する政党を増やす効果をもっているため、小政党に有利な制度である。グローバル党など大規模政党は選挙区定数を減らすことを主張していたが、受け入れられなかった。

このように、2019年総選挙の制度に関する法案審議では、阻止条項を引き上げることで小政党が議会に参入することを難しくする一方で、議席配分方式や選挙区定数では小政党に配慮するという制度変更がなされたことがわかる。これらの点は選挙前に法案が審議される際に毎回変更が検討される点ではあるが、選挙の結果に大きな影響を与えるほどの変更はなされなかった。

1) 2014年以前の議席決定方式については、川村 (2015, 23) 参照。

1-2. 総選挙参加政党

政党の設立と総選挙に参加するための要件については、今回は修正はなされなかった。前者については、2011年改正政党法、後者については2017年総選挙法の規定が踏襲された。つまり、法務・人権省に政党が法人登記するための要件は、すべての州、および各州内の4分の3の県・市、および当該県・市内の半数の郡に執行部が設置されていること、中央執行部の30%以上が女性役員であること、中央、州、県・市の各レベルに常設の政党事務所が存在することなどで、総選挙に参加するためには、これらの条件にさらに県・市レベルで1000人以上もしくは人口の1000分の1以上の党員がいること、といった要件が付加される。

これらの条件を満たしているとして2019年の議会選挙に参加が認められた政党は、総選挙委員会（KPU）に登録申請をした27政党のうち、16政党である。ただし、2018年2月17日の総選挙委員会決定では、14政党しか参加を認められていなかった。その後、3月に総選挙監視庁（Bawaslu）の裁定で月星党（PBB）の参加が認められ、4月にはジャカルタ行政裁判所の判決でインドネシア公正統一党（PKPI）の参加が認められて、2政党が追加された。参加政党の数は、2014年総選挙時より4政党の増加である。なお、アチェ州の地方議会議員選挙のみ参加が認められた地方政党は4政党だった。

16政党のうち、10政党は2014年の総選挙で国会に議席を獲得した政党である。総選挙委員会の決定の後に選挙参加が認められた2政党は、2014年総選挙に参加しながら議席を獲得できなかった政党である。その他の4政党は、今回新たに設立された政党になる。

イデオロギー的には、党の綱領にイスラームを掲げたり、公式には建国5原則のパンチャシラを掲げながら実際にはイスラーム組織を支持基盤としているイスラーム系政党が、民族覚醒党（PKB）、福祉正義党（PKS）、開発統一党（PPP）、国民信託党（PAN）、月星党の5政党である。イスラーム系政党の数は2014年総選挙時とまったく同じである。残りの11政党は世俗系の政党になる。

2 議会選挙の結果

2-1. 選挙結果

大統領選と同日に行われた議会選の公式結果は、大統領選の結果と同時に総選挙委員会から発表された(表5-1)。得票率で見ると、ジョコ・ウィドド(通称ジョコウィ)大統領が所属する闘争民主党が前回に続き第1位の立場を維持した。プラボウォが率いるグリンドラ党は前回より1つ順位を上げて第2位となり、第3位となったゴルカル党の得票率をわずかに上回った。前回第4位だった民主主義者党は、ユドヨノ引退後の退潮を止められず、民族覚醒党、ナスデム党、福祉正義党に抜かれて第7位まで順位を下げた。2009年総選挙で国軍司令官や国防相などを歴任したウィラントの大統領選出馬を目的に設立されたハヌラ党は、党内分裂などの影響もあり、得票率が阻止条項の4%を大きく下回った。総選挙委員

表5-1 2019年国会議員選挙の結果

登録番号	政党	得票数	得票率 (%)	前回との差 (%ポイント)	議席数	議席率 (%)
1	民族覚醒党(PKB)	13,570,097	9.7	0.7	58	10.1
2	グリンドラ党(Gerindra)	17,594,839	12.6	0.8	78	13.6
3	闘争民主党(PDIP)	27,053,961	19.3	0.4	128	22.3
4	ゴルカル党(Golkar)	17,229,789	12.3	-2.4	85	14.8
5	ナスデム党(Nasdem)	12,661,792	9.0	2.3	59	10.3
6	ガルーダ党(Garuda)	702,536	0.5	—	0	—
7	ブルカルヤ党(Berkarya)	2,929,495	2.1	—	0	—
8	福祉正義党(PKS)	11,493,663	8.2	1.4	50	8.7
9	インドネシア統一党(Perindo)	3,738,320	2.7	—	0	—
10	開発統一党(PPP)	6,323,147	4.5	-2.0	19	3.3
11	インドネシア連帯党(PSI)	2,650,361	1.9	—	0	—
12	国民信託党(PAN)	9,572,623	6.8	-0.8	44	7.7
13	ハヌラ党(Hanura)	2,161,507	1.5	-3.7	0	—
14	民主主義者党(Demokrat)	10,876,507	7.8	-2.4	54	9.4
19	月星党(PBB)	1,099,848	0.8	-0.7	0	—
20	公正統一党(PKPI)	312,775	0.2	-0.7	0	—
有効票総数		139,971,260			575	
世俗主義系政党		97,911,882	70.0	1.4	404	
イスラーム系政党*		42,059,378	30.0	-1.4	171	

(出所)総選挙委員会資料より筆者作成。

(注)*イスラーム系政党に含まれるのは、民族覚醒党、福祉正義党、開発統一党、国民信託党、月星党の5政党である。

会に否定された選挙参加資格を覆して選挙に臨んだ月星党と公正統一党も、結局は1%未満の得票率にとどまった。

議席数で見ても、闘争民主党が議会第1党の地位を維持した。得票率ではグリーンドラ党に抜かれたゴルカル党も、ジャワ島以外の定足数の少ない選挙区で確実に得票したことで議席数では7議席上回り、議会第2党の立場を維持した。得票率を2%ポイントあまり伸ばしたナスデム党は、前回の議会第8党から第4党に順位を大きく上げている。第5党以下は、民族覚醒党、福祉正義党、国民信託党、開発統一党とイスラーム系政党が並んだ。ここまでが今回議席を獲得できた政党である。ハヌラ党が議席を失ったことで、議会内の政党数は1つ減って9政党になった。

2-2. 政党システムの安定化と政党支持の固定化

今回の議会選の特徴の1つは、4%ポイント近く得票率を落として議席を失ったハヌラ党を除き、既存政党の得票率が前回とほとんど変わらなかったことである。闘争民主党は、ジョコウィ政権の与党第1党として24%の得票率を目標にしていたが、前回の得票率並みの19%に終わった。他の政党も、得票率の増減はいずれも数%ポイントにとどまっている。議会の中の政党の顔ぶれもほとんど変わっていない。

今回は新党の躍進もなかった。2019年の総選挙で初めて国政選挙に挑戦したのは4政党あったが、いずれの政党も得票率3%未満しか達成できず、阻止条項をクリアできなかったために国会への進出を果たすことはできなかった。ユドヨノを担いだ民主主義者党やプラボウォのグリーンドラ党のように、これまでの選挙で新党の躍進を可能にしていたのは、有力な政治家が大統領選への立候補の足掛かりとして設立した個人政党に有権者の支持が集まったからであった（川村2010,94-96）。しかし、2019年の大統領選は2014年の大統領選と同じ候補者同士の戦いとなったうえ、議会選と大統領選が同日選挙となったために、新党が参入する余地がきわめて小さかったと言える。

その結果、これまで選挙の度に大きく変動していた政党数が、今回はほとんど変化しなかった。議会で議席を獲得できた政党の数がほとんど変わらなかっただけでなく、極端に小さな泡沫政党を除く主要政党の数を示す「有効政党数」につ

いても今回はほとんど変化がなかった(表5-2参照)²⁾。得票率をもとにした有効選挙政党数は前回から0.4の増加、議席率をもとにした有効議会政党数は前回から0.7の減少と、いずれも1未満の変化だった。民主化後の有効政党数は、選挙の度に上下動を繰り返していたが、今回はその変動が初めて止まったことになる。政治的安定のために議会に進出する政党の数を減らして政党間競争をある程度抑制しようと、選挙に参加する政党の要件や議席を獲得する条件を厳しくする措置がこれまで導入されてきたが、有効政党数は8~9のレベルを維持しており、その効果は今回もほとんど表れていない。一方で、新しい政党の参入がなくなり有効政党数が変動しなくなったことは、これまで不安定だったインドネシアの政党システムが安定化し始めたことを示している可能性がある。

政党システム安定化の兆候は、有権者の政党支持態度の変化からもうかがわれる。これまでインドネシアの政党システムが不安定だった要因の1つは、大統領直接選挙制の導入をきっかけとして新党が次々と設立されるようになったからだが、それらの新党に支持が集まったのは、有権者の多くが固定的な支持政党を持たなかったからである(川村 2010, 97-99)³⁾。支持政党をもたない有権者、いわゆる無党派層が選挙の度に投票先を変えたことが、新党の躍進をこれまで支えてきた。

しかし、今回の選挙では、そのような大きな投票行動の変動が起きなかった可能性が高い。それを確認するために、前後2回の選挙の間で全体としてどの程度の票が移動したのかを示す投票流動性(選挙ボラティリティ)の指標をみってみる⁴⁾。表5-2からわかるように、2014年総選挙までの選挙ボラティリティは、常に25前後の高い水準を維持していた⁵⁾。ところが、2019年総選挙ではこの選挙ボラティリティの値が12.7に急落しており、泡沫政党を除いた選挙ボラティリティ

2) 有効政党数は、各党の得票率もしくは議席率を2乗して合計した値の逆数で求められる。

3) 各種世論調査からは、有権者の85%近くが特定の支持政党を持たないことがわかっている(川村・東方2015, 50)。

4) 選挙ボラティリティは、2つの選挙間における政党得票率の差の絶対値の総和を2で割って求められる。

5) 選挙ボラティリティが20を超える国は投票流動性がかなり高い部類に分類される。先進民主主義国では、この値が10を切ることが多い。これに対して、新興民主主義国ではこの値が高い傾向にあり、南ヨーロッパ諸国が平均12.8、アジアのインド、韓国、台湾が平均22.8、アフリカのサブ・サハラ諸国が平均28.4、ラテンアメリカ諸国が平均30、東ヨーロッパ諸国が平均44である(Hagopian 2007, 586)。

表5-2 有効政党数と投票流動性(選挙ボラティリティ)(1999～2019年)

	1999年	2004年	2009年	2014年	2019年
有効政党数					
選挙	5.1	8.6	6.1	8.9	9.3
議会	5.5	7.1	6.2	8.2	7.5
選挙ボラティリティ					
全体(TV)		23.0	26.6	26.3	12.7
主要政党(TVWO)		20.1	20.7	19.0	8.4
ブロック間(BV)		1.5	9.2	2.0	1.4
ブロック内		21.5	17.4	24.4	11.3

(出所)筆者作成。

では、この値が民主化後はじめて10を切っている。これらの数字からは、これまできわめて流動的だった有権者の投票行動が固定化し始めていることが示唆される。つまり、今回の選挙では、投票先を前回から変えなかった有権者が増えたように見受けられるのである。

大統領選で重要な役割を果たした敬虔なイスラーム教徒の有権者の票も、議会選ではイスラーム系政党の得票率を大きく増やすことはなかった。イスラーム系5政党の合計得票率は30%で、前回の総選挙の時の値とほとんど変わっていない(表5-1参照)。また、政党を世俗系とイスラーム系に分類した上で2回の選挙の間で亀裂をまたいだ投票の割合を示すブロック間ボラティリティの値が1.4であることに示されているように(表5-2参照)、インドネシア全体でみると、前回の総選挙で世俗系政党に投票した人が今回の総選挙ではイスラーム系政党に投票した可能性は、選挙ボラティリティの値をみる限りではかなり小さい⁶⁾。

以上の分析からは、政党別にみた場合でも、イスラーム系政党対世俗系政党という2つのグループに分けた場合でも、有権者の投票行動が固定化しつつある様

6) 本章では国や県・市自治体を単位とした集計値をもとに得票率データを計算して分析に用いているが、ここで注意しなければならないのは、ある政党の得票率に変化がなくとも、それが必ずしも投票行動が固定的であることを示さない点である。たとえばある期間を通じて有権者数が一定であり、かつA党とB党の2党しか存在しない場合で考えてみよう。A党からB党へ投票先を変更した有権者が複数人いた際に、逆の行動も同規模で観察された場合、投票行動には変化があったにもかかわらず、集計結果としては得票率に変化は生じていないことになる。また、本章では主に2004年以降を分析対象としているが、2019年までの15年間に有権者の構成は大きく変化している。このように、集計結果から得られる投票行動の分析結果は、実際の個々の有権者の投票行動とは異なる可能性がある点に留意が必要である。

子が確認された。ただし、ここまでは有権者の棄権という選択肢については考慮していない。全国レベルの集計結果をもとに分析しているため、地域間の投票行動の変化が打ち消されている可能性も残されている。これは、たとえば、(第1章でみたような亀裂投票の顕在化により) 敬虔なイスラームの多い地域でイスラーム系政党が得票率を大きく伸ばした一方で、非イスラーム系有権者の多いところではイスラーム系政党が得票率を落としていたようなケースを思い浮かべてみるとわかりやすいであろう。この場合、地域レベルでは両党の得票率に大きな変動が実際には生じていたにもかかわらず、全国レベルでは変化がなかったことになってしまう。そこでつぎに、県・市自治体レベルのデータを用いて、有権者の投票行動を探ることにしよう。

3 地方自治体レベルの得票率の分析

本節では県や市といった地方自治体レベルの投票結果データを用いて、2019年の国会選挙で観察された有権者の投票行動の特徴を探る。最初に取り上げるのは、前回に続いて選挙参加資格を獲得した12政党の得票率の変化である。前節では、全国集計値をもとに有権者の投票行動に固定化の兆しがみられることを指摘した。ここでは、県・市自治体レベルの情報をもとに、2014年から2019年にかけての有権者の投票行動を分析する。2014年から2019年にかけて投票行動に固定化がみられたのであれば、地方自治体ごとの政党別得票率はほぼ同じ値をとることが予想される。そこで、まずは2時点間での得票率の比較を行う。

つぎに、大統領選の結果との関係から注目されるのはイスラーム票、なかでもイスラーム保守派の動きである(第1章参照)。特にプラボウォが党首となっているグリンドラ党に対してイスラーム保守層の支持がみられたかどうかという点は、これまでのインドネシアの投票行動研究からもきわめて重要な論点であろう。先行研究からは、世俗系対イスラーム系という垣根を越えての投票は顕著には観察されてこなかった(Higashikata and Kawamura 2015; 川村・東方 2015)。そのため、もしグリンドラ党がイスラーム保守派の投票の受け皿となっていたのであれば、これまで世俗系政党に分類されてきたグリンドラ党のイデオロギー的な位

置づけや支持構造、有権者の投票行動を見直す必要があるだろう。

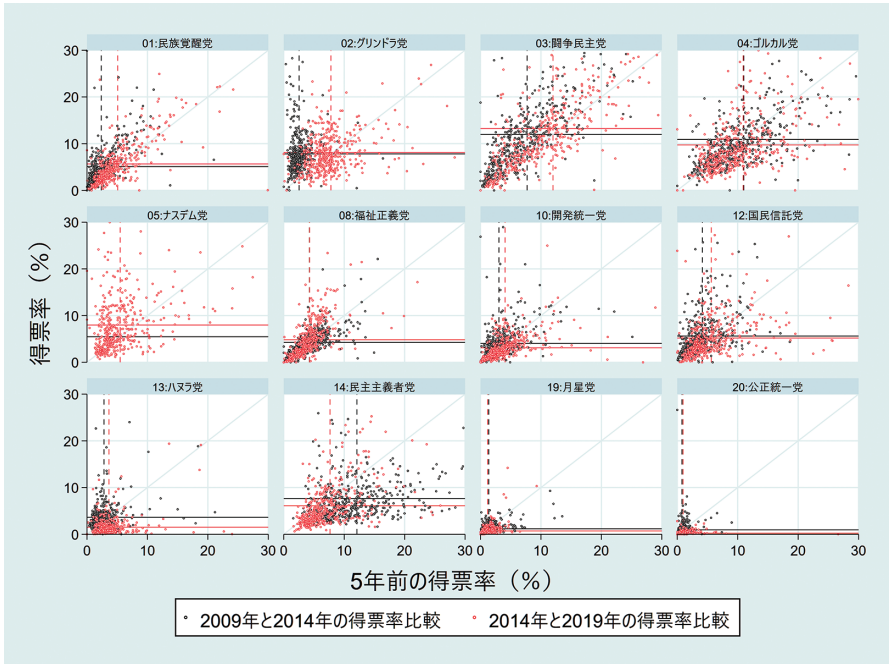
ただし、イスラーム保守派の投票行動を直接観察することは困難であるため、ここでも第1章と同様に、常にイスラーム系政党に投票するようなイスラーム系政党支持層の大きさに注目する。すなわち、イスラーム系政党の得票率の高さとイスラーム保守派の割合は比例している、という想定に依拠して分析を試みることにする。また、グリンドラ党の得票率を分析する前に、2004年以降のイスラーム系政党の得票率の推移を確認し、2019年総選挙ではトレンドに変化がみられたかどうかを調べることにしたい。そのうえで、グリンドラ党の得票率と2019年総選挙以前におけるイスラーム系政党の得票率との間の相関関係を探る。

3-1. 主要12政党の得票率の変化

図5-1は、政党別に主要12政党の過去3回の議会選の結果を比較した散布図である。黒い丸は2014年議会選時の結果をその5年前の2009年と比較したものであり、黒い実線（横線）は2014年時点の平均得票率（全サンプルの単純平均値）を、黒い破線（縦線）は2009年の平均得票率を示している。一方、赤い丸は2019年議会選挙の結果を2014年の結果と比較したものである。赤い実線（横線）は2019年時の平均得票率を、赤い破線（縦線）は2014年時の平均得票率を表している（向きは違いが黒い実線と同じ値を示す）。なお、ナスデム党は2009年総選挙時には存在していなかったため、2009年と2014年の得票率を比較したデータは表示されていない。また、ここでの得票率は全有権者に占める政党の得票数の割合（絶対得票率）である。

図5-1からは、県・市レベルでみた場合でも、2014年から2019年にかけては多くの政党で得票率の変化が小さくなっていることが読み取れよう。2014年と2019年との2時点間で比較した場合には、2009年と2014年の2時点間比較よりもサンプルが45度線付近に集中する傾向が観察される。また、得票率の平均値も2014年と2019年とで近い値をとるようになっている。たとえば民族覚醒党では、黒い破線と赤い破線との間に乖離がみられるように、2009年から2014年にかけての平均得票率は2.4%から5.1%へと変化している。これに対して、2014年から2019年にかけての平均得票率の変化は、黒い実線と赤い実線の差が小さいことに示されているように、ほぼ同じ値となっている（5.1%から5.7%へと若

図5-1 主要12政党の得票率の比較(2009年と2014年, 2014年と2019年の比較, %)



(出所) 総選挙委員会の公表データをもとに筆者作成。

(注) 得票率は全有権者に占める政党の得票数の割合を計算したものの(絶対得票率)。実線は基準年についての全サンプルの得票率の単純平均値を、破線は5年前の得票率の単純平均値を示している。観察期間を通じて県・市自治体が分離・新設されていることをふまえて、2004年総選挙時の自治体区分(440県・市)に統一して比較している。また、図のみやすさを優先して、ここでは得票率30%以内のサンプルに限定しているが、2014年と2019年との比較では全サンプル(440県・市自治体における12政党)のうち98%がこの図に含まれている。2009年と2014年の比較については98.6%(440県・市自治体, 11政党)が含まれている。

干増えている)。ここからは、民族党醒党の得票率が、多くの県や市で2014年から2019年にかけてはほぼ同程度だったことがわかる。

民族党醒党と同様に、闘争民主党やゴルカル党、福祉正義党、開発統一党、国民信託党も、2014年と2019年との2時点と比較した場合にはサンプルの多くが45度線付近に集まっている。また、平均得票率を示す実線にも大きな変化がみられない。ただし、政党ごとにみていくならば、たとえばゴルカル党では2009年から2014年にかけての平均得票率の変化がより小さかったことに表れているように、トレンドには違いがみられる。一方、民主主義者党は2009年以降、多くの地方自治体で得票率が下がり続けており、2014年から2019年にかけて得票

率を落としたハヌラ党と同様に、多くのサンプルが45度線を下回っている。対照的に、得票率が2019年の選挙で大きく上昇したのがナステム党であった。グリンドラ党は、平均値だけで比較するならば2014年から2019年にかけてほぼ変化がないが、45度線をまたいでサンプルが散らばっている点が大きな特徴である。つまり、グリンドラ党への支持は、多くの地方自治体で増減どちらにも大きな変化がみられたのである。この点については第3-3項でより詳細に分析する。

ここまでの県・市自治体レベルでの集計値を用いた分析からは、多くの政党で2014年から2019年にかけての得票率の変化が、それ以前と比べて小さくなっている傾向が確認された。ここからは、前節で指摘したように、支持政党の固定化が進んでいる可能性を指摘することができる⁷⁾。ただし、グリンドラ党やナステム党、民主主義者党のような個人政党では、得票率が流動的である点に留意する必要があるだろう。加えて、ゴルカル党、ハヌラ党、民主主義者党といった世俗系政党では2014年から2019年にかけて得票率の減少がみられた一方で、得票率の上昇がみられたのも基本的には同じ世俗系政党に分類されるナステム党や闘争民主党といった政党であった点も興味深い特徴である。ここからは、有権者は投票先の政党を変更するにあたって、同じ世俗系政党の中から投票先を選ぶという社会宗教的亀裂にもとづいた投票行動をとっていたことが予想される。そこでつぎに、先行研究でも指摘されたような亀裂投票が2019年にも引き続き観察されたのかどうかを確認すべく、政党をイスラーム系政党と世俗系政党に分類しなおしたうえで分析することにしよう。

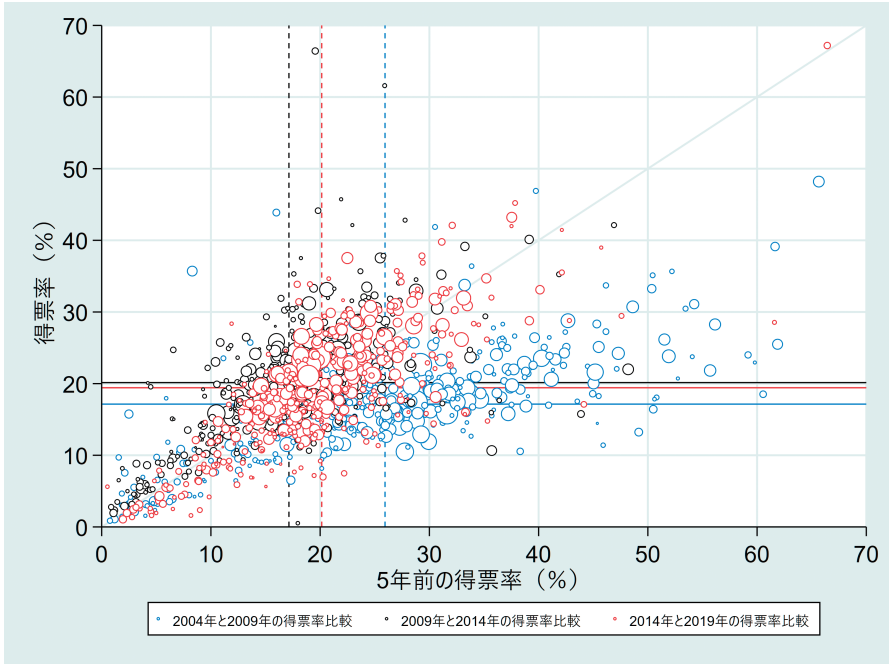
3-2. イスラーム系政党の得票率の推移

図5-2は、2004年から2019年までの総選挙におけるイスラーム系政党の得票率の推移をまとめたものである⁸⁾。図5-1と同様に、縦軸が基準時の、横軸が5年前の選挙の結果を示しており、基準時と5年前の得票率の関係がプロットされている。図中の青い円は、県・市自治体レベルで2004年と2009年の得票率を比較

7) 特に闘争民主党や福祉正義党、民族覚醒党では支持層の固定化が進んでいるとみられる。これらの政党については、(外れ値を除外したうえで)2019年の絶対得票率を被説明変数として2014年の絶対得票率に単回帰させた場合に、係数が1前後の値をとることが確認できる。

8) 2014年総選挙以前のイスラーム系政党についてはHigashikata and Kawamura (2015) 参照。

図5-2 イスラム系政党の得票率の推移



(出所)総選挙委員会の公表データをもとに筆者作成。

(注)得票率は全有権者に占める政党の得票数の割合を計算したもの(絶対得票率)。実線は基準年についての全サンプルの得票率の単純平均値を、破線は5年前の得票率の単純平均値を示している。観察期間を通じて県・市自治体が分離・新設されていることをふまえて、2004年総選挙時の地方自治体区分(440県・市)に統一して比較している。ただし、異常値が観察されたサンプルについては取り除いているため、サンプルサイズは2004年は420、2009年は435、2014年は434、そして2019年は436にとどまっている。

したものである。円の大きさは有権者数に比例しており、大きいほど有権者数が多い地方自治体であることを示している。また、ここで青い破線(縦線)は2004年時の平均得票率を示しており、青い実線(横線)は2009年時の平均得票率を指している。図中の黒い円は2009年と2014年との関係を、そして赤い円が2014年と2019年との関係を示しているのは図5-1と同じである(実線が基準年の得票率の単純平均値を、破線が5年前の単純平均値を表している点も図5-1と同様)。

図5-2からは、第1章でも触れたように、2004年時点のイスラム系政党の得票率は平均値で25.9%と近年の得票率よりも高く、30～50%の得票率を記録していた県・市自治体も多かったことがわかる。しかし、青い円が45度線を大き

く下回る位置、縦軸でみた得票率20%近辺に集中していることからわかるように、2009年にかけてイスラーム系政党の得票率は大きく落ち込んでいる。これに比べると、黒い円と赤い円は45度線付近に分布している様子を確認できる。

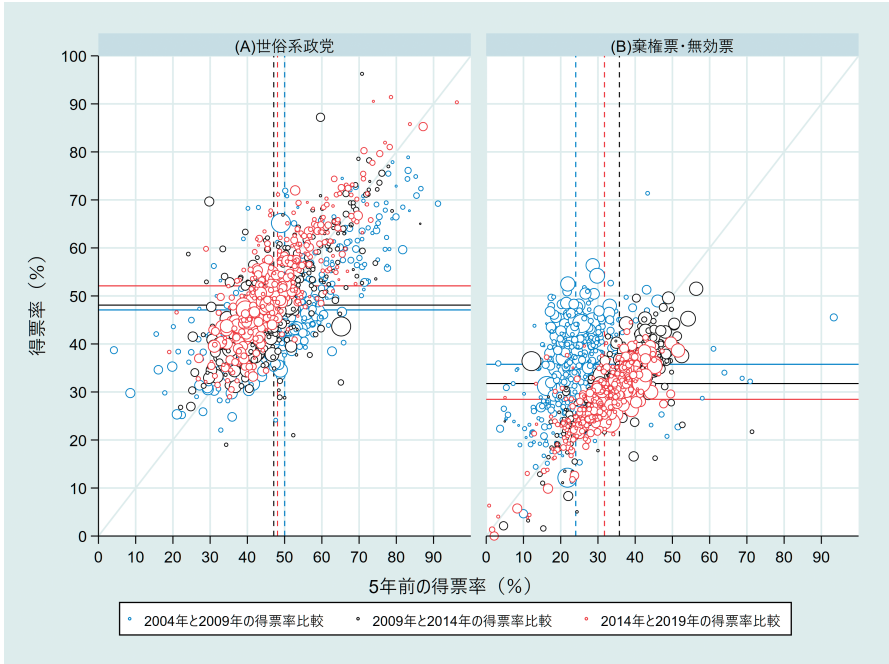
得票率の単純平均値で推移をみると、黒い破線（2009年時点のイスラーム系政党の平均得票率）は青い破線（2004年時点の平均値）から大きく左に移動している。具体的には、2009年の得票率は8.8%ポイント減の17.1%と大きく落ち込んでいる。その後、得票率の平均値は2014年には20.1%（赤い破線ならびに黒い実線）にまで回復した後、2019年にかけては0.7%ポイントとわずかながら減少し（赤い実線）、19.4%となった。このように、特に2014年から2019年にかけての変化に注目するならば、イスラーム系政党の得票率は20%前後でほとんど変わらなかったことがわかる。

それでは、2004年には平均値でみて25.9%あったイスラーム系政党の得票率はその後どこに流れたのだろうか。図5-3は、図5-2と同様に、(A) 世俗系政党の得票率と、(B) 棄権・無効票の割合の変化をまとめたものである。図5-3では、2004年から2009年にかけての変化、すなわち青の円が、図の(A)では45度線の右下に、そして(B)では45度線の左上に散らばっていることから、イスラーム系政党が大きく得票率を減らした際には、世俗系政党の得票率も減少していたことと、棄権・無効票の割合が増えていたことがわかる。具体的には、世俗系政党の得票率も平均すると3%ポイント下落しており、棄権・無効票の割合は11.7%ポイント増加していた⁹⁾。つまり、イスラーム系政党に投票しなくなった有権者は、世俗系政党に投票先を変えたわけではなく、投票を棄権するか無効票を投じるという行動をとっていたと考えられる。ただし、その後、棄権・無効票の割合は低下する傾向にあり、2019年には28.5%を記録している。一方、世俗系政党の得票率をみると、2009年から2014年に微増したのち、2019年には再び5割を超えている（52.1%）。

ここまでの分析をまとめると、2014年から2019年にかけての変化に注目するならば、同期間にイスラーム系政党の得票率は平均して0.7%ポイント減であっ

9) より詳細な分析はHigashikata and Kawamura (2015) や川村・東方 (2015) を参照。また、Mietzner and Muhtadi (2018) は、世論調査の結果から、2014年総選挙では、イスラーム主義団体のイスラーム防衛戦線 (FPI) の支持者らの多くが棄権していたことを指摘している。

図5-3 世俗系政党得票率および棄権・無効票の割合の推移



(出所)総選挙委員会の公表データをもとに筆者作成。

(注)得票率は全有権者に占める政党の得票数の割合を計算したもの(絶対得票率)。実線は基準年についての全サンプルの得票率の単純平均値を、破線は5年前の得票率の単純平均値を示している。観察期間を通じて県・市自治体が分離・新設されていることをふまえて、2004年総選挙時の地方自治体区分(440県・市)に統一して比較している。ただし、異常値が観察されたサンプルについては取り除いているため、サンプルサイズは2004年が420、2009年が435、2014年が434、そして2019年が436となっている。

たのに対して、世俗系政党では4%ポイント増加している。ここからは、この5年間でイスラム系政党と世俗系政党との間にある社会宗教的亀裂をまたいだ有権者の投票は少なかったであろうことが推察される。一方で、世俗系政党の増分は棄権・無効票割合の減少によって説明されうるが、この棄権・無効票割合にはかつてのイスラム系政党支持層が含まれている可能性がある。

そこでつぎに、2004年を基準に2019年までの長期的な投票行動の変化を確認すると、この期間にイスラム系政党が失った得票率の変化分は6.5%ポイント(19.4%–25.9%)であったが、単純に計算するならば、4.4%ポイント分(28.5%–24%)は棄権・無効票割合の増加分として、残り2.1%分(52.1%–50%)は

世俗系政党の得票率の増分とみなしうる。つまり、県・市自治体レベルでの集計値でみるならば、イスラーム系政党に投票しなくなった（イスラーム保守派を含んでいたであろう）かつてのイスラーム系政党支持層の大半は、2019年時点では棄権したか、もしくは無効票を投じるという選択をしたものとみられる¹⁰⁾。

3-3. グリンドラ党の得票率の分析

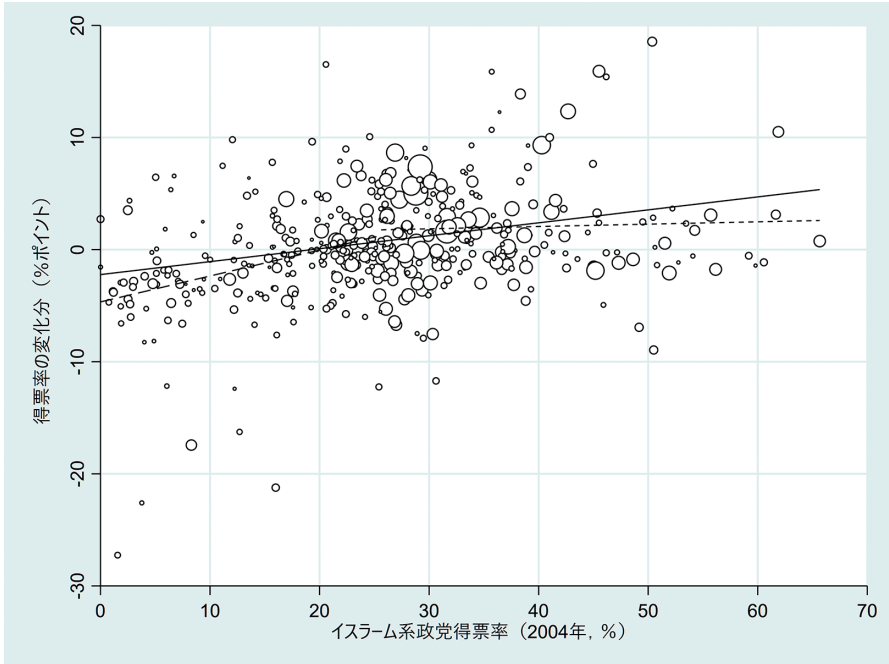
最後に、大統領選でジョコウィと戦ったプラボウォ率いるグリンドラ党の得票率をみておきたい。ここで確認したいのは、グリンドラ党はイスラーム保守派の新たな受け皿となっていたのであろうかという点である。前項では、平均的には2014年から2019年にかけての世俗系政党の得票率の増加は、その大部分が棄権・無効票割合の減少で説明されうることを指摘した。言い換えるならば、県・市自治体レベルでみるならば、2014年から2019年にかけて有権者がイスラーム系政党から世俗系政党へと投票先を変更するような行動は大規模には観察されなかった可能性が高い。ただし、棄権・無効票割合が減少した地域は、かつてイスラーム系政党の得票率が高かった地域、すなわちイスラーム保守派が多く住んでいると想定される地域であった。仮にそうした地域でイスラーム保守派がその受け皿となるような政党の出現を待っていたとするならば、グリンドラ党がそのような地域で得票率を伸ばしていたかもしれない。

現時点では、直接イスラーム保守派の行動を識別できるようなデータの入手は困難である。そこで第1章と同様、ここでも2004年時点のイスラーム系政党の得票率がイスラーム保守派の割合と相関しているという仮定のもとで、分析を試みることにしよう。

図5-4は、縦軸は2014年から2019年にかけてのグリンドラ党の得票率の変化分を、横軸は2004年総選挙時のイスラーム系政党の得票率を表している。図5-4中の直線はグリンドラ党の得票率を被説明変数に単回帰した場合の回帰直線を描いているが、傾きは0.115と、0.1%水準で統計的に有意な値となっている。つ

10) 小数点以下第2位を四捨五入して表記しているため、かっこ内の計算結果と変化分とは必ずしも一致していない。集計値の分析に伴う留意点については注6を参照のこと。なお、ここでの単純な計算からは、この15年間に世俗系政党支持へと転じた割合は、イスラーム系政党に投票しなくなったかつてのイスラーム系政党支持層の3割程度(=2.1/6.5)とみなしうることになる。

図5-4 グリンドラ党と2004年イスラーム系政党の得票率の関係



(出所)総選挙委員会の公表データをもとに筆者作成。

(注)得票率は全有権者に占める政党の得票数の割合を計算したもの(絶対得票率)で、得票率の変化分は2014年から2019年にかけて何%ポイント増減したかを示している。円の大きさは有権者数を表している。実線は、全サンプルを用いて、得票率の変化分を被説明変数に、2004年時点のイスラーム系政党の得票率を説明変数に単回帰した結果を示している(有権者数でウェイト付けして推計)。なお、イスラーム系政党得票率の大きさを基準に、全サンプルを2つに分けたうえで、得票率が相対的に小さいグループだけで推計した回帰直線を長破線で、大きいグループだけで推計した回帰直線を短破線で表示している。

まり、かつてイスラーム系政党への支持層が多かった県や市ほど、グリンドラ党の得票率が高くなっていることを示している。ここからはイスラーム保守派が多いと考えられる地域ほど、グリンドラ党の得票率が2014年と比較してより高くなっていったようにみえる。

ただし、第1章と同じように、県・市自治体をイスラーム系政党の得票率が小さい地域と、大きい地域との2つのグループに分けて観察してみるとまた違った傾向がみえてくる。まず、イスラーム保守派が相対的に少ないとみなされるグループに限定してみよう。すると、イスラーム系政党の得票率が小さい地方自

治体ほど、グリンドラ党の得票率の変化分が低下している様子を確認できる。図中の長破線はサンプルをこのグループに限定した場合の回帰直線であるが、全サンプルを用いた場合（実線）よりも傾きが急であることがわかる（傾きの大きさは0.231で、0.1%水準で統計的に有意な関係である）。このグループでは、イスラーム系政党の得票率が下がるほど、つまり非イスラーム系ならびに世俗系の有権者割合が増えるほど、得票率の変化分はよりマイナス幅へと振れているため、これは非イスラーム系ならびに世俗系の有権者のグリンドラ党離れを意味している可能性が高い。その一方で、イスラーム保守派が相対的に多いとみなされるグループでは、傾きはほとんどフラットになっており、統計的にも有意な関係を見出すことはできない（図中の短破線）。

すなわち、全体的には、イスラーム系政党支持層の割合が大きいほど2014年から2019年にかけてグリンドラ党の得票率が高くなっていったようにみえるが、この傾向は、かつてイスラーム系政党得票率の高かった地域で同党への高い支持が観察されたことにより生じたトレンドではなく、主に非イスラーム系・世俗系有権者の多い地域で同党への支持離れが進んだことが反映された結果生じたものであった。この分析結果は、2004年総選挙においてイスラーム系政党の得票率が低かった地域ほど、2019年大統領選におけるプラボウォの得票率が2014年よりも低くなっていたという第1章の分析結果とも整合性のある内容といえよう。

本項での分析からは、グリンドラ党へのイスラーム保守派の支持の増加による得票率の増加を明示的に見出すことはできなかった。全サンプルを用いた場合には、過去のイスラーム系政党得票率とグリンドラ党の得票率の変化分との間に相関関係が観察されたが、この関係は大統領選におけるプラボウォの得票率同様、基本的には非イスラーム系有権者のグリンドラ党離れが進んだことが反映されたものとみられる。ただし、第1章でも触れたように、今回の分析ではイスラーム保守層の動向を直接データでとらえられていないため、より詳細な分析は今後の課題としておきたい。

おわりに

本章では、2019年国会選挙の結果を分析した。今回の総選挙では、民主化後初めて前回総選挙の第1党がその地位を維持したのが1つの特徴である。ただし、これは与党・闘争民主党が有権者によって支持されたことを意味しているわけではない。これまでの議会選では、新党が旋風を巻き起こすことが毎回のようにはみられたが、今回はそのような新党の登場もまったくなく、ほとんどの政党の得票率も顔ぶれも大きくは変わらなかった。その結果は、有効政党数に今回は大きな変化がなかったことに表れている。議席を獲得した政党の数がほとんど変わらなかったことは、有権者の政党支持態度が固定化してきたことがその要因の1つである。それは選挙ボラティリティの数值が大きく下がったことに表れている。

県・市レベルの投票結果の分析からも、有権者の政党支持態度が固定化しつつある傾向が示された。大統領選で注目されたイスラーム票の動向を見ても、議会選では大きな動きがみられなかった。イスラーム系政党の得票率は民主化後2回目となる2004年総選挙の時が最大であったが、それ以降は落ち込んだまま安定している。県・市レベルでみるならば、失われたイスラーム票の大部分は、棄権ないしは無効票という形で政党には取り込まれずにいるが、それは2019年総選挙でも大きくは変わらない。大統領選でイスラーム票を多く取り込んだプラボウォが率いるグリンドラ党も、限られた情報をもとに分析した結果からは、イスラーム保守派の受け皿にはなっていないようである。

このように、本章の分析からは、これまで選挙のたびに大きな変動を繰り返してきた政党システムが安定化の傾向を見せ始めているとともに、流動的だった有権者の投票行動が固定化する傾向を見せ始めていることがわかる。これは、2009年以降に導入されてきた選挙制度の変更、つまり、阻止条項の引き上げ、政党の設立や選挙参加要件の引き上げ、非拘束名簿式の比例代表制の導入、そして大統領選・議会選同日選挙の実施などが新党や小政党の議会参入を困難にしてきた結果だと思われる¹¹⁾。それは政党の数を減らして安定した政党間競争を実現しようとした制度変更の意図をまさに実現しつつあることの表れではあるが、他方、既存の政党に満足しない有権者の声をくみ取ろうとする新しい政党の参入を

阻むことも意味している。かつてイスラーム系政党を支持する有権者が多かった地域では、2009年以降になると総選挙に参加しない有権者の割合が高くなっていく様子が観察されたように、既存の政党では拾い上げることのできない、おそらくはイスラーム主義的な有権者が一定割合存在している可能性がある。政党には何ら期待しないこうした有権者の存在は、社会の分断を煽りながら政治家個人と個々の有権者を直接結びつけるポピュリズム政治の基盤に容易になりうるだけに、今後も注視していく必要があるだろう。

[参考文献]

〈日本語文献〉

- 川村晃一 2010. 「インドネシアの選挙政治における有権者の変化と連続性——限定的な政党支持なし層、埋め込まれた投票流動性」 吉川洋子編『民主化過程の選挙——地域研究から見た政党・候補者・有権者』行路社, 87-110.
- 2012. 「インドネシアの大統領制と政党組織——大統領制化する政党, 大統領制化しない政党」『選挙研究』28(2): 78-9.
- 2014. 「安定した民主主義と決められない民主政治」塚田学・藤江秀樹編『インドネシア経済の基礎知識』ジェトロ, 1-28.
- 2015. 「2014年選挙の制度と管理」川村晃一編『新興民主主義大国インドネシア——ユドヨノ政権の10年とジョコウィ大統領の誕生』アジア経済研究所, 15-36.
- 川村晃一・東方孝之 2009. 「インドネシア——再生した亀裂投票と不明瞭な業績投票」間寧編『アジア開発途上諸国の投票行動』アジア経済研究所, 265-327.
- 2015. 「議会選挙——野党第1党の苦い勝利」川村晃一編『新興民主主義大国インドネシア——ユドヨノ政権の10年とジョコウィ大統領の誕生』アジア経済研究所, 37-72.

〈外国語文献〉

- Aspinall, Edward and Marcus Mietzner 2019. “Indonesia’s Democratic Paradox: Competitive Elections amidst Rising Illiberalism.” *Bulletin of Indonesian Economic Studies* 55(3): 295-317.

11) Aspinall and Mietzner(2019) は、これらの制度変更が選挙競争を政党間の政策競争ではなく、候補者個人間の人気競争を招き、結果として政党システムの周縁化を招いていると議論している(Aspinall and Mietzner 2019, 305-309)。2019年総選挙におけるナスデム党の健闘も、同党が有力な候補者をリクルートできたことに帰せられる(Aspinall and Mietzner 2019, 308)。また、2019年選挙が大統領選と議会選の同日選だったにもかかわらず、大統領選における有権者の行動と議会選における有権者の行動の乖離を招いたことも指摘されている(Aspinall and Mietzner 2019, 307)。

- Aspinall, Edward and Mada Sukmajati eds. 2016. *Electoral Dynamics in Indonesia: Money Politics, Patronage and Clientelism at the Grassroots*. Singapore: NUS Press.
- Feith, Herbert 1957. *The Indonesian Elections of 1955*. Ithaca, N.Y.: Southeast Asia Program, Cornell University.
- Hagopian, Frances 2007. “Parties and Voters in Emerging Democracies.” In *The Oxford Handbook of Comparative Politics*, edited by Carles Boix and Susan C Stokes. New York: Oxford University Press, 582–603.
- Higashikata, Takayuki and Koichi Kawamura 2015. “Voting Behavior in Indonesia from 1999 to 2014: Religious Cleavage or Economic Performance?” IDE Discussion Papers No.512, Chiba: Institute of Developing Economies.
- Liddle, R William and Saiful Mujani 2007. “Leadership, Party, and Religion: Explaining Voting Behavior in Indonesia.” *Comparative Political Studies* 40(7): 832–857.
- Mietzner, Marcus 2013. *Money, Power, and Ideology: Political Parties in Post-Authoritarian Indonesia*. Singapore: NUS Press.
- Mietzner, Marcus and Burhanuddin Muhtadi 2018. “Explaining the 2016 Islamist Mobilisation in Indonesia: Religious Intolerance, Militant Groups and the Politics of Accommodation.” *Asian Studies Review* 42(3): 479–497.
- Muhtadi, Burhanuddin 2019. *Vote Buying in Indonesia*. Singapore: Springer.
- Mujani, Saiful and R William Liddle 2010. “Personalities, Parties, and Voters.” *Journal of Democracy* 21(2): 35–49.
- Mujani, Saiful, R. William Liddle and Kuskridho Ambardi 2012. *Kuasa Rakyat: Analisis Tentang Perilaku Memilih Dalam Pemilihan Legislatif Dan Presiden Indonesia Pasca-Orde Baru*. Jakarta: Mizan Publika.
- Slater, Dan 2014. “Unbuilding Blocs: Indonesia’s Accountability Deficit in Historical Perspective.” *Critical Asian Studies* 46(2): 287–315.
- Ufen, Andreas 2008. “Political Party and Party System Institutionalization in Southeast Asia: Lessons for Democratic Consolidation in Indonesia, the Philippines and Thailand.” *The Pacific Review* 21(3): 327–350.
- 2012. “Party Systems, Critical Junctures, and Cleavages in Southeast Asia.” *Asian Survey* 52(3): 441–464.



本書は「クリエイティブ・コモンズ・ライセンス表示4.0国際」の下で提供されています。
<https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/deed.ja>